

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和8年9月定例会	
議案番号 議案名	認定第1号 令和7年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第2号 令和7年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第3号 令和7年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第6号 令和7年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第7号 令和7年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第8号 令和7年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第9号 令和7年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第10号 令和7年度松戸市水道事業決算の認定について 認定第11号 令和7年度松戸市病院事業決算の認定について
議員名・会派名等	清風まつど（市川恵一、大橋博、田中睦生、石塚裕、大和山太郎、岡本優子、中村典子、渋谷剛士、杉山由祥、末松裕人）
賛否態度	賛成
賛否など態度決定に至った理由や討論	令和7年度は、年度開始から2か月で市長が交代し、新庁舎整備や病院事業など大型事業の見直しが図られるなど、市政運営の大きな転換点となりました。 また、物価や人件費、建設資材価格の上昇、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化など、本市を取り巻く財政環境は一段と厳しさを増しています。 そのような中、既存事業や大型事業を点検し、実勢価格や将来負担を見極めながら、財政再建と必要な市民サービスの両立に向け、軌道修正を図りながら予算を執行した一年であったと認識しています。 限られた財源の中で、何を継続し、何を見直し、そして何に重点的に投資していくのか。難しい判断が求められる中、選択と集中を図りながら、将来を見据えて進めてきた市政運営を評価致します。 認定第1号令和7年度一般会計歳入歳出決算について 主な事業について、順次意見を申し述べます。 まずは総務費です。 行政DXでは、「書かない窓口」が45手続きから63手続きへ拡大

され、利用実績は1万7,293件となりました。また、RPAは15業務で活用され、年間3,028時間、約1,400万円の削減効果があったとの答弁を受けました。行政DXが単なるデジタル化ではなく、定型的な作業を減らし、市民相談や政策立案など、人にしかできない仕事へ時間を振り向ける行政改革として、費用対効果を検証しながら確実なる推進に期待します。

また、松戸市版メタバース「メタまーつ」は約5か月間で、文化財マップ3,355件、防災マップ1,106件、オンラインの「子どもの居場所」102件の利用があり、今後の効果検証につながる実績が積み上がったものと評価します。

行政がメタバースを活用する意義は、仮想空間をつくること自体ではなく、時間や場所にとらわれず、行政サービスや地域活動につながる新たな入口をつくることにあります。

文化財、防災、子どもの居場所という異なる分野での活用は、分野横断型のデジタル空間としての可能性を示しています。今後はアクセス数だけでなく、行政情報や相談、学び、地域活動へ、実際にどうつながったのかを検証することが重要です。

市民にとって「使える」「つながる」仕組みへ育て、費用対効果を見極めながら、市民サービスの向上につなげることを期待します。

スポーツ分野では、パブリックビューイングや学校体育施設の開放、夜間照明の整備などが進められました。「プレイする」だけでなく、「見る」「応援する」「集まる」機会を広げ、市民がスポーツを楽しめる環境の充実を要望します。

次に民生費です。

「まつどDEつながるステーション」は、市内13地区で123回開催され、延べ7,943人が参加しました。乳幼児から高齢者、障害のある方とその家族、外国人市民など、多様な人が顔の見える関係をつくる場となっています。

行政だけで、すべての地域課題を解決することはできません。支える側と支えられる側を固定せず、人と人がつながりで支え合える地域づくりへの発展を期待します。

いじめ相談事業では、相談者の約半数がLINEを選択しています。子どもたちが「相談したい」と思ったときに、ためらうことなく相談につながるができる環境を、引き続き整備してください。

次に衛生費です。

簡易血糖検査は、実施薬局を9薬局から15薬局へ拡大し、利用者310人のうち167人が健診受診につながり、測定値が高かった19

人のうち 15 人が医療機関での受診となり、早期発見、早期受診、未病・予防につなげる取り組みとして評価します。さらなる周知と利用促進を要望します。

次に労働費、農林水産業費、商工費です。

食育では、松戸食育まつりに過去最高となる 605 人が来場するなど、市民の関心の高まりがうかがえます。食育は、子どもたちの健やかな成長はもちろん、働く世代の「生活習慣病予防」や、「高齢者の健康維持」にもつながる重要な取組です。今後も、子どもから高齢者まで、食を通じて健康への意識を高め、生涯を通じた健康づくりへと発展していくことを期待します。

コンテンツ産業分析では、市内で本業・副業として関わる人の割合が 5%であることが確認されました。調査で終わらせず、創業支援、人材育成、企業誘致など、地域経済のさらなる活性化へつなげてください。

次に土木費および関連する土地区画整理事業等についてです。

とりわけ、長年の重要課題である新松戸駅への快速停車に関する取り組みについてであります。

平成 29 年度以降、約 1 億 2,000 万円の調査費を投じて検証を重ねた結果、技術的には快速停車が可能であること、また事業費が概算で約 302 億円規模にのぼること、さらに費用便益比が試算条件により 1.0 を超えることなどが確認されてまいりました。

一方で、令和 7 年度の時点修正においては、近年の物価高騰等の影響により、事業費が令和 6 年度公表時点から約 36 億円増加するなど、財源確保や費用負担をはじめとする実現に向けた課題もより一層明確になりました。

こうした中、私どもが先の質疑において「約 1 億 2,000 万円を投じて蓄積した調査結果を無駄にすることなく、新松戸駅東側地区のまちづくりに活用できないか」とただしたところ、執行部より「活用する」との明確な答弁を引き出すことができました。これは、これまでの調査の歩みを決して無駄にせず、未来の新松戸のまちづくりへと確実につなげる極めて重要な答弁であると高く評価するものであります。

これまでの調査により、実現可能性のみならず、事業規模と課題が具体化されたことは大きな成果であります。今後は、蓄積された調査結果を十分に活かしつつ、新松戸駅東側地区のまちづくりの進捗や社会情勢の変化を鋭意見極め、JR 東日本をはじめとする関係機関との今後の協議において、実りある展開へとつなげられるよう強く期待するものであります。

また「すぐやる対応事業」では、市民から寄せられた要望など 4,071 件に現場対応し、そのうち 3,715 件、91.3%を職員が直接対応しました。

「すぐやらなければならないもので、すぐやり得るものはすぐにやる」という「すぐやる精神」は、市民の困りごとに迅速に対応する、松戸市の大切な行政姿勢です。必要に応じて担当部署につなぐ連携力も含め、今後もこの姿勢を大切にして欲しいと期待します。

次に消防費です。

防災訓練や防災拠点の整備、避難誘導体制など、防災・減災の取組が進められました。防災訓練は参加人数だけでなく、情報収集・伝達、避難誘導、避難所運営などを実際に動かし、災害時に機能するのかを検証することが重要です。

防災フェアには約 1,800 人が来場し、満足度 97%、防災意識が高まったとの回答も 89%でした。こうした体験を、日常の備えから、災害時に地域が動き、支え合える防災力へとつなげてください。

次に教育費です。

フリースクール等利用児童生徒支援補助金は、実人数 43 人、延べ 93 人が利用し、21 団体が認定されています。学校に戻ることを唯一の目標とせず、一人ひとりに合った学びの場や居場所を確保し、将来の社会的自立につながる支援を要望します。

部活動の地域連携・地域展開については、教員の働き方改革だけでなく、子どもたちがスポーツや文化活動が続けられる環境を、いかに守り、充実させていくかという視点が置き去りになってはなりません。

他自治体の先行事例も参考に、懇談会での議論にとどまることなく、受け皿や指導者、費用負担などの課題を整理し、具体的なアクションプランを明確に示した上で、着実に進めていただくよう強く要望します。

以上、一般会計歳出の諸事業は適切に執行されており、その決算認定に賛成するものであります。

次に松戸競輪特別会計についてです。

本会計では、通常競輪 66 日、記念競輪 4 日の計 70 日を実施し、車券売上高は約 379 億 4,000 万円と高い水準を維持されました。効率的な運営とコスト管理に努め、安定した収益を確保されていることは高く評価できるものであります。

また、その収益が松戸花火大会などの地域経済の活性化や、「松戸手当」をはじめとする保育施設従事者への支援など、市民生活を支える財源として有効に還元されている点を多と認め、今後も引き続き安定した収益確保と市民還元に努められることを期待いたします。

ます。

次に新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計についてです。

令和 7 年度におかれましては、地権者約 30 名、借家人約 20 名の合わせて約 50 名と補償契約を締結し、年度末には地区全体の約 9 割との契約締結が完了、さらに地区内の約 9 割が更地化されました。都市計画決定から約 50 年にわたり事業化に至らなかった長年の課題に対し、地権者や借家人の皆様との誠実な協議を重ね、ここまで事業を進捗せしめた執行部の努力を評価いたします。今後は、建設費高騰による事業費への影響を十分に見極めつつ、必要な事業を先送りすることなく、安全・安心とにぎわいを備えた新たな交流拠点となるよう、着実に事業を推進されることを求めるものであります。

最後に病院事業会計についてであります。

東葛北部医療圏の中核を担う松戸市立総合医療センターは、高度急性期医療をはじめ、市民の命と地域医療を将来にわたり守る極めて重要な使命を負っております。厳しい経営環境が続く中、令和 7 年度におきましては、医業収益の増加や病床稼働率の向上など、経営改善に向けた確かな成果が表れております。医業損失が前年度の約 49 億円から約 44 億円へ、経常損失が約 41 億円から約 32 億円へとそれぞれ改善されたことは、これまでの収支改善に向けた取り組みの成果として評価するものであります。

一方で、依然として多額の赤字を抱えているのも事実であり、持続可能な病院経営に向けたさらなる改善が不可欠であります。経営改善は単なるコスト削減のみで実現できるのではなく、「選ばれる病院」となるためには医療の質とあわせて、患者に寄り添った接遇やサービスの向上が極めて重要であります。令和 7 年度には入職時研修や全職員向け研修など、合わせて 477 名が接遇能力の向上に取り組まれたと答弁がありました。今後も、医療の質、患者満足度、そして経営改善を一体として進め、地域からより一層信頼され、選ばれる病院づくりを強力に推進されるよう期待いたします。

以上、認定第 3 号から認定第 12 号各会計はいずれも適切に執行されており、その決算認定に賛成するものであります。

焼却施設や市役所庁舎をはじめ、公共施設の老朽化への対応は、これまで先送りにされてきた課題でもあります。しかし、これからは、先送りそのものが、時間の経過と物価上昇によって新たなコストを生むという認識を持たなければなりません。

必要な事業については、将来負担を見極めながら、決めるべき時に決め、着実に前へ進めていくことが必要です。

一般会計歳入から「基金の債券運用」についての意見になりますが、平成 29 年 3 月定例会以降、総務財務常任委員会では、今期で勇退される杉山議員が副委員長として委員会としての政策提言に尽力されました。この提言が、現在の債券を活用した資金運用の大きな礎となっています。

現在は「インフレと金利のある時代」です。現金をそのままにしておくと価値が毀損してしまうため、市民の大切な財産である基金を守り、生み出していく「攻めの姿勢」が欠かせません。

今後は土地開発基金での運用も予定されています。先輩が遺してくださったバトンをしっかりと受け継ぎ、松戸市の持続可能な財政運営とさらなる価値向上に向けて、私たちも力を尽くしてまいります。

財政再建と未来への投資。この二つを対立させるのではなく、持続可能な財政基盤をつくることで、次の世代に必要な投資を続けられる松戸市をつくっていくことが重要です。

令和 7 年度決算で明らかになった成果と課題を、令和 9 年度以降の予算編成や事業の見直し、そして将来を見据えた市政運営へ確実につなげていただくことを要望し、本定例会に上程された一般会計から各特別会計、各企業会計のすべて決算認定について妥当であると判断し、会派を代表しての賛成討論と致します。

ありがとうございました。